

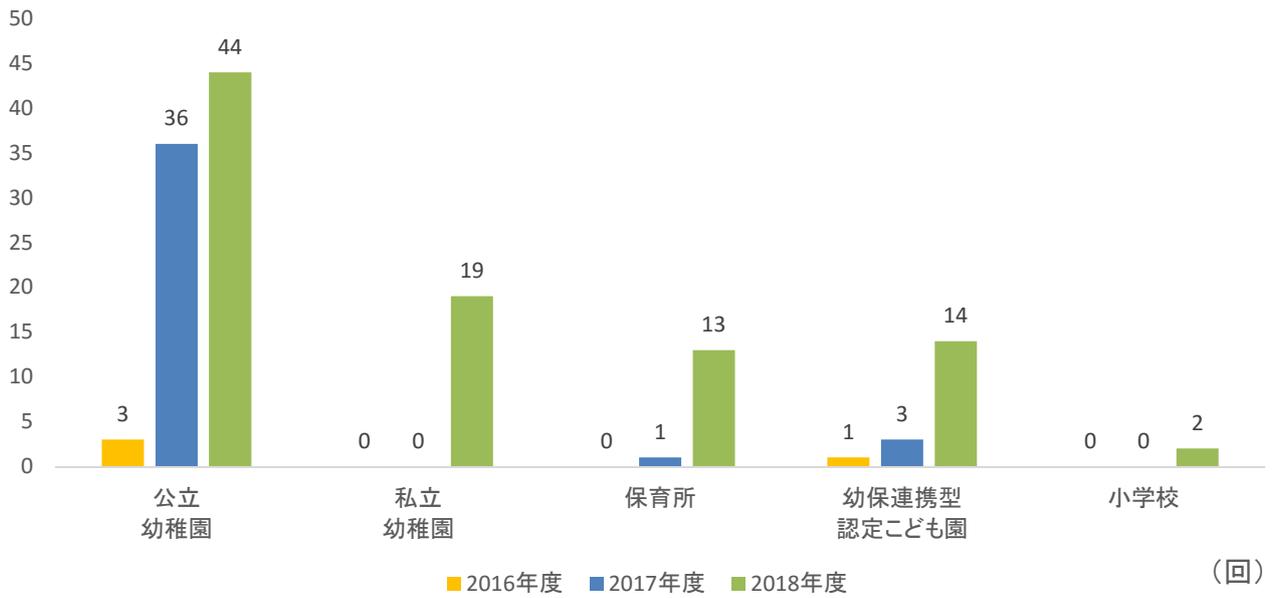
平成 28 年度～平成 30 年度「幼児教育の推進体制構築事業」最終報告書

調査研究テーマ	・地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」の配置に関する調査研究 ・幼児教育アドバイザーの育成に関する調査研究
調査研究目的	・幼児教育の更なる充実に向けては、適切な教育・保育の在り方や幼保小の連携の重要性等についての好事例や成果を普及することが効果的である。そのためには、とりわけ、研修推進の体制を充実することが重要である。 ・大阪府では、平成 28 年 4 月に、公立、私立の学校教育を一体的に推進する「教育庁」を設立した。これを機に、府全体の幼児教育の質の向上のため「幼児教育センター」の設立に向けた調査研究を実施する。
調査研究課題	幼保連携型認定こども園教育・保育要領や今後の国の「幼稚園教育要領」の方向性を見据え、幼児教育に携わる指導者の資質の向上を図るための研修のあり方について調査研究を行う。あわせて、効果的な研修の推進による幼児教育の質の向上を担う「幼児教育センター」の機能と役割について、調査研究を行う。
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日 平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
事業担当課	大阪府教育センター、教育庁小中学校課、教育庁私学課、福祉部子育て支援課

【基礎情報】

① 規模																		
人口		8,820,255 名（平成 31 年 2 月 1 日時点）																
② 幼児教育関連業務の担当部署																		
担当部署		①大阪府教育センター ②教育庁小中学校課 ③教育庁私学課 ④福祉部子育て支援課				業務内容（業務分担）				①教職員研修 ②公立幼稚園所管 ③私立幼稚園所管 ④公立私立認定こども園・保育所所管								
一元化の有無		—				一元化の開始時期				平成 30 年 4 月								
一元化した部局		大阪府幼児教育センター（大阪府教育センター内）																
③ 幼児教育センター（名称：大阪府幼児教育センター）（H30 年度）																		
設置年度		平成 30 年度 4 月				設置形態		部署間連携										
設置場所		大阪府教育センター				人数		7 名（うち、常勤 4 名、非常勤 3 名）										
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修（園長、所長、幼稚園教諭、保育士、保育教諭、幼児教育アドバイザー等を対象とした研修や支援を実施し、幼児教育に携わる教職員の資質・能力の向上を図る。） ・調査研究（幼児教育と小学校教育の円滑な接続などに関わる課題について調査研究し、その成果を情報提供し、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校のつながりの推進を図る。） ・情報提供（幼児教育に関する今日的な課題等、各種情報を Web ページ等を通して広く発信するとともに、幼稚園、保育所、認定こども園、小学校の教職員同士のネットワークづくりを支援する。） 																
④ 幼児教育アドバイザー（H30 年度）																		
名称		人数（単費内訳）				雇用形態				主な経歴								
幼児教育コーディネーター		平成 30 年度 5 名（うち、1 名単費）				平成 30 年度 賃金（1 名）、謝金（3 名）				公立幼稚園園長（単費の 1 名含む）、 学識経験者								
幼児教育アドバイザー		平成 30 年度 133 名（公私含む）				賃金（研修を受けた現職の教職員等を認定している。）				指導主事等、（公私）園所長、副園長、 主任、幼稚園教諭、保育教諭、保育士								
主な業務内容		<ul style="list-style-type: none"> ・幼児教育コーディネーター 幼児教育推進に向けた調査研究を行うとともに、各市町村や各園所で活動する幼児教育アドバイザーへの支援や相談を行う。 ・幼児教育アドバイザー 各市町村や各園所で、教育保育の内容や指導方法・環境の改善について研修を通して助言を行うとともに、新規採用者等、経験の少ない教員の育成を行う。 																
派遣対象地域		平成 30 年度 ・幼児教育コーディネーター 大阪府全域 ・幼児教育アドバイザー（在籍市町） 41 市町（豊中市、池田市、箕面市、能勢町、豊能町、吹田市、高槻市、茨木市、摂津市、島本町、守口市、枚方市、寝屋川市、大東市、門真市、四條畷市、交野市、東大阪市、八尾市、柏原市、富田林市、河内長野市、松原市、羽曳野市、藤井寺市、大阪狭山市、太子町、河南町、泉大津市、和泉市、高石市、忠岡町、岸和田市、泉佐野市、泉南市、阪南市、熊取町、田尻町、岬町、大阪市、堺市）／43 市町村																
⑤ 全幼稚園数、認定こども園数、小学校数、保育所数（園）																		
※ 幼稚園・小学校：平成 30 年 5 月 1 日現在、認定こども園・保育所：平成 30 年 4 月 1 日																		
幼稚園			うち、幼稚園型 認定こども園			幼保連携型 認定こども園			保育所				うち、保育所型 認定こども園		地方裁量型 認定こども園		小学校	
627 園			79 園			481 園			994 園				13 園		一園		1007 校	
国	公	私	国	公	私	国	公	私	公	私	公	私	公	私	公	私		
1	277	349	0	16	63	—	69	412	254	740	1	12	—	—				

幼児教育アドバイザーの訪問回数(年間)



※ 公立幼稚園数には、国立と公立を含む。

【調査研究の目的、内容、成果及び今後の課題】

<p>1. 事業受託前の取組状況</p> <p>○大阪府では、平成14年に、府における幼児教育の方向性を示した「幼児教育推進指針」を策定し、幼児教育の充実を図ってきた。平成22年には、その内容を改訂し、①幼稚園・保育所等の教育機能の充実、②家庭・地域における教育力の向上について、基本的な方向性を示してきた。</p> <p>○幼稚園・保育所等の教育機能の充実については、幼稚園、保育所が幼児教育を担う役割であることを明記し、互いに連携して、情報や課題の共有に努めることが重要であるとした。また、発達や学びの連続性を踏まえた幼児教育の充実に向けて、幼児期の教育から小学校教育への円滑な接続のため、幼稚園・保育所等と小学校との連携の重要性について、協議会等を通して訴えてきた。幼保小合同研修を実施している市町村の割合については、平成23年度は、32.6%であったものが、平成27年度には、75.0%にまで増加している。</p>
<p>2. 事業を受託した経緯</p> <p>○幼児教育の質の向上を図る研修を実施するにあたり、対象とする園所数が膨大であるため、それぞれを所管する課が独自に、あるいは、合同で実施する場合でも、受講者数を制限せざるを得ない状況である。また、各課が優れた研修を実施している場合であっても、その内容やノウハウが共有されにくい状況であった。そのような課題を踏まえ、求心力をもった幼児教育の質の向上を担う拠点と、遠心力となって幼児教育施設の内面から幼児教育の質の向上を担う人材の育成について調査研究を行い、課題を解決するという方向性を見出した。</p> <p>○大阪府では平成28年4月に、公私立の学校教育を一体的に推進する「教育庁」を設立した。これを機に、府全体の幼児教育の質の向上のため「幼児教育センター」の設立に向けた調査研究を実施することとした。（小中学校課、私学課、子育て支援課、府教育センターの4課連携）</p>
<p>3. 調査研究の目的及び内容</p> <p>(1) 目的</p> <p>○幼児教育の質の向上を担う人材を育成し、府内すべての幼児教育施設で園所内研修ができる仕組みを構築することを目的とした。園所数が膨大のため、幼児教育アドバイザーの役割を担う人材を多く育成することが必要である。そのため、幼児教育アドバイザーの育成プログラムを策定し、育成プログラムによって認定した幼児教育アドバイザーが、地域で活躍することに大きな意義があるとした。地域の幼児教育のリーダー的存在、地域の実情に応じた幼児教育のつながりをつくる存在、地域に根差した幼児教育のポテンシャルを引き出す存在、地域の幼稚園、保育所、認定こども園の教育内容と小学校教育との円滑な接続を促す存在等、地域に根差した幼児教育アドバイザーだからこそ、地域の子どもの様子、保護者の様子などを、共有し合える存在となり、一番の強みになると考えた。</p> <p>(2) 内容</p> <p>○調査研究にあたっては、以下の組織を立ち上げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「調査研究実行委員会」公私立の幼稚園、保育所、認定こども園を所管する各担当課、研修担当部署、学識経験者、幼児教育関係者で構成。本調査研究事業の方向性を決定する。 ・「プロジェクトチーム会議(以下PT会議)」公私立の幼稚園、保育所、認定こども園を所管する各課の担当者、府教育センター研修担当者、学識経験者で構成。調査研究実行委員会の決定を受け、具体的な計画策定及び調査研究を行う。学識経験者は、調査研究及び大学等養成機関との連携について指導・助言を行う。 <p>○各市町村において幼児教育への指導助言の中心となる「幼児教育アドバイザー」の育成にかかる調査及び推進方策の研究。</p> <p>○「幼児教育アドバイザー育成プログラム」の策定。育成プログラムの内容には、最新の幼児教育の動向や様々な諸課題に対する知識理解に加え、メンタリングの視点を取り入れた人材育成や園内研修の企画立案の在り方について実践を通して検証する内容で構成し、園所内研修を通して人を育てることのできる資質・能力の向上を図るカリキュラムとした。（調査研究実行委員会・PT会議）</p> <p>○育成プログラム普及のため、幼児教育推進フォーラムの開催。</p> <p>○「幼児教育アドバイザー」の育成等、幼児教育の質の向上を担う「幼児教育センター」の設置に向けた検討。（PT会議）</p> <p>○「幼児教育コーディネーター」（元園長等）による園所訪問を通じた研修ニーズの把握。</p>

4. 3年間の取組・成果・課題

1 取組み

〔平成 28 年度〕

地域の園所で園内研修を通して、幼児教育の質の向上を担う人材を育成し、府内すべての幼児教育施設で園内研修ができる仕組みを考え、幼児教育アドバイザーの育成プログラム（※1）を策定した。実施園所数が膨大であることを踏まえると、幼児教育アドバイザーの役割を担う人材を多く育成することが必要であり、そして、育成プログラムによって認定した幼児教育アドバイザーが、地域で活躍することに大きな意義があると考えた。地域の幼児教育のリーダー的存在であること、地域の実情に応じた幼児教育のつながりをつくる存在であること、地域に根差した幼児教育のポテンシャルを引き出す存在であること、地域の幼稚園、保育所、認定こども園の教育内容と小学校教育との円滑な接続を促す存在であること等、地域に根差した幼児教育アドバイザーだからこそ、地域の子どもの様子、保護者の様子などを、共有し合える存在となり、一番の強みとなると考えた。育成プログラムの内容には、最新の幼児教育の動向や様々な諸課題に対する知識理解に加え、メンタリングの視点を取り入れた人材育成や園内研修の企画立案の在り方について実践を通して検証するものも含めて構成し、園内研修を通して人を育てることのできる資質・能力の向上を図ることとした。

※1 幼児教育アドバイザー育成研修プログラム

- ・受講対象者は、保育所、幼稚園及び幼保連携型認定こども園等の教職経験3年以上の保育士、幼稚園教諭、保育教諭、並びに府立視覚支援学校・聴覚支援学校の幼稚部の教諭（園長等の受講可）。
- ・受講回数は、年間9回（3時間／1回）で、9回全てを受講したものを幼児教育アドバイザーとして認定。
- ・受講については、カテゴリAとカテゴリBに分けて2年で修了することも可。
- ・第4回が人材育成について、第5回と第9回が研修の企画立案についての研修を実施。第5回の理論回を受講し、それをもとに自園所で研修を企画・立案し実施する。そして実施した研修を実践レポートにまとめ第9回で持参し検証する。

(プログラム)

回		研修内容	講師等
1	A	幼児教育の現状と課題 [講義・演習]	外部講師
2	A	子ども理解と援助・指導の在り方 [講義・演習]	外部講師
3	A	「非認知的能力」の重要性とそれを育む援助／カリキュラムマネジメント [講義・演習]	外部講師
4	B	人材育成（メンタリング） [講義・演習]	大阪府教育庁
5	B	研修の企画・立案の在り方【理論】 [講義・演習・研究協議]	外部講師
6	A	幼小接続ー小学校教育の観点からスタートカリキュラムー [講義・演習・研究協議]	大阪府教育庁
7	A	支援教育・人権教育の視点を踏まえた子ども理解と学級経営 [講義・演習]	外部講師
8	B	子育て支援、家庭や地域との連携 [講義・演習]	外部講師
9	B	研修の企画・立案の在り方【検証】 [講義・演習・研究協議]	外部講師

〔平成 29 年度〕

2年目の7月に「幼児教育センター設立準備室」を設置した。「幼児教育センター設立準備室」は1年目の調査研究で明らかになった課題（園内研修で悩みや不安の整理はできても解決の糸口が見いだせない。研修の中で自分の実践について振り返っているが、その結果を生かしたりするのが難しく応用が利かない等、幼児教育アドバイザーの役割を担う人材の必要性）や研修ニーズ（支援を要する子どもへの対応）を踏まえた新たな研修や「幼児教育アドバイザー育成プログラム」に基づいた研修を実施し、その成果と課題を分析したうえで、更なる改善を行った。成果としては、133名を幼児教育アドバイザーとして認定できたことであるが、課題としては、幼児教育アドバイザーへのフォローアップが必要であること、また園内研修を実施していない園所もあり、大阪府域内で園所内研修を推進していくことである。

〔平成 30 年度〕

3年目（平成30年度）4月に大阪府幼児教育センターを開設した。幼児教育センターの機能と役割について“「教職員研修」「調査研究」「情報提供」の3つの機能を果たすとともに、大阪府域内の幼児教育をつなげる役割を担いながら、幼児教育の推進体制を構築することをめざす。”とし、大阪府幼児教育センターをポスター、リーフレット等で府内に周知した。

また、小学校教育への円滑な接続を促すための資料「スタートカリキュラム学びの接続 モデルリーフレット」を作成し、大阪府内のすべての小学校に配布した。さらに、幼児教育アドバイザーの活躍を促すために大阪府域の園所で、園内研修の文化をはぐくむための資料「園内研修のすすめ方 vol.1」を作成し、配付した。

引き続き、幼児教育アドバイザー育成研修を実施するとともに、幼児教育アドバイザーの活躍を促すためには市町村とのつながりを強化する必要があるため、市町村幼児教育担当者連絡会（教委、福祉）を開催した。幼児教育アドバイザーの活用について市町村に期待することとして、研究保育を実施する園に地域の幼児教育アドバイザーが出席する方策を位置づけること、幼稚園、保育所の交流保育の後の研究協議でファシリテーションを担う仕組みを作ること、幼小合同研修で、小学校教員が幼児教育の内容の理解を深める役割を担うこと、また、新規採用者をはじめとする経験の少ない教員の園内研修の指導助言、市町村の組織の中に位置づけて幼児教育の指導助言を担うなど、市町村の実情に合わせて活躍の機会を作っていくことを促した。そして、幼児教育アドバイザーの資質・能力の向上をめざす、実践型のフォローアップ（※2）を市町村がマネジメントし、近隣の幼児教育アドバイザーに情報を提供した。

※2 幼児教育アドバイザー実践型フォローアップ

幼児教育アドバイザーが実施する公開保育（研究保育）を企画し、それを近隣の幼児教育アドバイザーに案内し、公立・私立の園種を越えた幼児教育アドバイザー同士で学び合う機会とし、研究協議のファシリテートの実践を通して、教育内容や指導方法、環境の改善等について園内研修を通して、助言ができるようにする。

また、幼児教育アドバイザー育成研修を通して、幼児教育アドバイザー（予定者を含む）のいる公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園を訪問し、ヒアリングを行う。さらに、昨年度認定した幼児教育アドバイザーにアンケート調査を実施し、そ

No. 14 大阪府

の後の活躍の状況について調査した。

対象 大阪府幼児教育アドバイザー認定者

内容 園内研修やその後の研究協議を見学しながら、どのようにすれば研究協議が深まっていくのか考察し、その手法について協議する。

方法 (1) 豊能地区、三島地区、北河内地区、中河内地区、南河内地区、泉北地区、泉南地区の7ブロックに分け、その中で、幼児教育アドバイザーが公開研究保育を実施。

(2) 実施日、実施会場をブロックごとの幼児教育アドバイザーへ情報提供。

(3) 園内研修実施園に幼児教育コーディネーターを派遣。

その他、これからの大阪府幼児教育センターの施策の基盤となる「幼児教育推進指針」の改訂(※3)や幼児教育アドバイザーの普及や幼小接続の推進を目的とした大阪府幼児教育推進フォーラム(※4)や大阪府教育センター研究フォーラム(※5)を実施し、推進体制を構築してきた。

※3 「幼児教育推進指針」の改訂

- ・平成14年に幼児教育の推進に向けた方向性と方策を示すために策定した「幼児教育推進指針」(平成22年改訂)の改訂作業を行った。この改訂は、「幼稚園教育要領」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改訂及び「保育所保育指針」の改訂が行われたことや、大阪府幼児教育センターを設置したことなど、幼児教育に関する状況の変化に即し、幼稚園・保育所・認定こども園等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図るためのもので、今後の大阪府幼児教育センターの取組みの礎となるものとした。
- ・幼児教育推進指針検討会議設置四課(教育センター、小中学校課、私学課、子育て支援課)を中心とし、検討会議とワーキンググループによって、改訂作業を進め、改訂案を作成。
- ・パブリックコメント(平成30年11月16日～12月17日)や学識経験者、幼児教育関係者からの意見の集約を踏まえ、改訂案を修正し、策定した。
- ・公立・私立の幼稚園・保育所・認定こども園及び小学校、さらに認可外幼児教育施設(948カ所：平成31年4月開園予定を含む)に配付し、周知する。

※4 幼児教育推進フォーラムの実施

- ・大阪府の幼児教育の推進体制を構築することを目的に7回開催。これまで「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の内容の周知や幼小接続の推進、大阪府域内の全ての幼稚園・保育所・認定こども園で園内研修の推進、幼児教育アドバイザーの活躍状況の情報提供をしながら大阪府内の幼児教育の推進体制の構築を図ってきた。
- ・対象者は、府内の国公立・私立幼稚園、保育所、幼保連携型認定こども園等の管理職及び教職員、府立視覚支援学校・聴覚支援学校の幼稚部の管理職及び教職員、府内の国公立・私立小学校、義務教育学校の管理職及び教職員、市町村幼児教育担当者(福祉部、教育委員会)。

[開催の概要]

回	実施日	内容	講師等	参加者数
1	平成29年2月16日	今求められる就学前の教育・保育の質 ～幼稚園教育要領改訂の方向性を踏まえて～	外部講師	330
2	平成29年4月28日	幼稚園等における合理的配慮の実際 ～保幼こ小の接続の観点を踏まえて～	外部講師	302
3	平成29年6月28日	今求められる就学前の教育・保育とは ～新しい幼稚園教育要領等のめざす方向～	文部科学省及び外部講師	366
4	平成29年2月16日	効果的な園所内研修の在り方とは ～幼児教育アドバイザーの意義・役割について～	外部講師等	295
5	平成30年4月19日	大阪府幼児教育センター開設記念 ～大阪府の幼児教育の充実を図るために～	文部科学省及び外部講師	254
6	平成30年9月26日	幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けて ～新しい幼稚園教育要領・保育所保育指針・教育保育要領を踏まえて～	外部講師	277
7	平成31年2月26日	教育・保育の質向上のためのネットワークづくり ～幼児教育アドバイザーの活躍を通して～	外部講師及び実践発表者	400

※5 大阪府教育センター研究フォーラムの実施

幼児教育に係る分科会において、市町村教育委員会の取組みやスタートカリキュラムの実践例、厚生労働省の専門調査官の講話により、「幼稚園教育要領」「保育所保育指針」「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の周知及び幼小接続の推進を図った。

[開催の概要]

回	実施日	内容	講師等	参加者数
1	平成29年12月26日	つなげよう！保幼こ小 ～幼児期の終わりまでに育ってほしい姿～	外部講師及び実践発表者	97
2	平成30年12月26日	育ちを学びにつなげるために ～新しい保育所保育指針と幼小接続～	厚生労働省及び実践発表者	102

2. 成果と課題

○平成 30 年度の「幼児教育アドバイザー育成研修」受講者数は 370 名を超え、その内、幼児教育アドバイザーとして 237 名を新たに認定し、平成 29 年度及び平成 30 年度の 2 年間で合計 370 名を幼児教育アドバイザーに認定した。

○幼児教育アドバイザーの在籍市町は、平成 29 年度は 29 市町であったが、平成 30 年度は 41 市町まで増加した。

○幼児教育アドバイザーの公立と私立の割合は、公立 49%、私立 51%であり、園種別割合は、公立幼稚園 22%、公立保育所 12%、公立認定こども園 9%、行政 6%、私立幼稚園 13%、私立保育所 12%、私立認定こども園 26%であり、園種を越えた幼児教育のつながりを構築していけると見込まれる。

○平成 30 年度に実施した「幼児教育アドバイザー育成研修第 9 回 研修の企画・立案の在り方【検証】」の肯定的評価数値が平成 29 年度よりも上がった。園内研修の企画・立案について、満足度（目的合致度、理解度、充足度）が 87.8%から 95.7%に上がったことから、園内研修の重要性について理解が深まったことが考えられる。また、活用度（個人活用度、職場活用度）も 91.5%から 96.3%に上がったことから、幼児教育アドバイザーが自園所で、園内研修を積極的に取組んでいくことが予想される。

○幼児教育アドバイザー育成研修で、自園所の新任及び経験年数の少ない教職員に自己評価アンケート（自己成長確認シート）を実施（実施時期は、1 回目が 8 月頃、2 回目が 12 月頃）した。平成 29 年度及び平成 30 年度受講者の調査において、全ての資質・能力について、自己評価の数値が上がっており、幼児教育アドバイザー（予定者）が介在する園所で、新任及び経験の少ない教職員が自己有用感を抱き、自信をもった保育を実践できてきていると考えられる。

H29 年度調査		自己評価（最高値 4、最低値 0）		H30 年度調査		自己評価（最高値 4、最低値 0）	
8 月頃	2.49	0.34 u p	8 月頃	2.55	0.29 u p	12 月頃	2.84
12 月頃	2.83		12 月頃	2.84			

○「幼児教育アドバイザー育成研修第 9 回 研修の企画・立案の在り方【検証】」で、幼児教育アドバイザー自身の研修の企画・立案の取組みについて、自己評価アンケート調査を実施した。その結果、「コーチングマインドの実践」「保育者の主体性を引き出す支援等」「人のつながりの構築」に関する項目で、あまりできなかったと回答している傾向が見受けられた。この結果をもとに、今後のフォローアップの在り方を検討する必要がある。

○昨年度認定をした幼児教育アドバイザーを対象に研修の企画・立案の取組みについて、自己評価アンケートを実施した。併せて、研修の実施状況や回数、研修講師としての役割についての割合を調査した。

その結果、昨年度に比べて自己評価の数値が全体的に低くなっている。園内研修を実践する重要性をより深く理解することができてきているという見解もあるが、実践を推進し続けていくためには、フォローアップを検討していかなければならないと考える。また、研修の実施している状況は 96%で、実施回数は年に 5 回から 9 回実施している。講師や助言者の役割についての割合は 22%であった

また、「園所内研修全体を通して「得られたもの」「効果があったこと」など考えたことなど」について記述式のアンケートを実施した。現場の様々な実情の中で、園内研修を実施できない園所も見受けられるので、引き続き、幼児教育アドバイザーの活動を促していく必要がある。

<園所内研修全体を通して「得られたもの」「効果があったこと」など>（抜粋）
（公立幼稚園）

・研究保育の後の話し合いや、園のテーマや、推進計画を話し合うときは特に、視覚化し、全体で見てもすぐ理解できて、同じイメージを共通理解できるよう、発言したことをホワイトボードに書き出し、進行を確認できるようにした。キーワードを書き出すことで、次の意見が出やすくなる。また言葉の意味などを取り違えないで共通理解がすぐにできる。限られた時間の中で話し合いたい内容をまとめ、要点を「見える化」することにより、次回の会議にもつなげられ、とても効果的であると感じた。また毎回会議で話し合ったことをボードに書き、写真を撮ってプリントして配付しているが、一目でその話し合った内容が思い出され、職員にも好評である。

（公立認定こども園）

・園内研修の司会について、アドバイザー育成研修でファシリテーションを学んでからは、保育者の思いを引き出したり、他の保育者の考えを取り入れたりしながらの進め方が、わかるようになりました。また、各保育者と保育活動についてのねらいや計画を、しっかりと話し合うことが大切だと思います。今後はそのことを考えながら進めていきたいです。

（公立保育所）

・私自身が園内研修を担当させてもらう中で、園全体に目を向け、それぞれの担任と、よりコミュニケーションをとる機会が増えたことや、それぞれの悩みや考えを知ることができた。研修の進め方やテーマを考える中で、自分自身も園の子どもの姿や、保育指針について深く考えることができ、とても勉強になったと思います。園内研修を行うことで、以前よりも園内のチームワークがとれてきたと思います。また、それぞれ担任の思いを出し合うことで、みんなの意識も変わってきたのではないかと思います。互いに思いを出し合える場があるのはとても良いと思いました。

（私立幼稚園）

・課題の明確化・共有を通して、保育者間でそれぞれの持つ知識や経験、資源を持ち寄って、課題解決する契機となった。経験年数の少ない保育者にとっては、自分の悩みを先輩の先生に聞いてもらい、支援してもらえるという安心感を得る場になり、「よく頑張っている」「子どもたちは良く育っている」と、肯定的なフィードバックを得る場ともなった。

（私立認定こども園）

・ファシリテーション方式で「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」を、職員全員で分担して、話し合いや意見交換をすることで、それぞれの思いを知り合えて、とても得るものがあった。

（私立保育所）

・研修を通して得られたものは、職員の思いが共有できたこと。日頃は職員の思いを話し合える機会というのが、ミーティングなどの短い時間しかないので、園内研修で得るものは大きいと思います。皆で話すことで自分の保育の振り返りにもなります

No. 14 大阪府

し、実践に役立てることができました。

(行政)

- ・行政で仕事をしているので、職員の研修をする機会が数回あった。新人と主任の交流の場ではとてもいい関係が築け、互いが学びの場となったと思う。
- ・市内全域の就学前教職員の研修を行っているので、講師選択に活用したり、小学校2日目研修の、幼児教育の接続の重要性を講義内容に取り込んだりと、自分自身の学びにもつながりました。公立幼稚園の副園長が研修に受講し、主体的にリーダーとして各園のテーマに沿った園内研修を実践し深めている状況が、研修計画や報告書などで伺えました。効果は徐々に上がっていると感じています。

○幼児教育アドバイザー受講者支援として、幼児教育コーディネーターとともに園を訪問し、ヒアリング等を行った。訪問園所数は、公立幼稚園43回、公立認定こども園5回、公立保育所4回、私立幼稚園18回、私立認定こども園12回、私立保育所8回、合計90回訪問した。昨年度の実績(40回)より2.25倍に増加し、私立の園所への訪問数が増えた。しかし、割合として、保育所への訪問回数が少ないため、今後は、公立・私立の保育所への訪問に力点を置かなければならない。

○幼児教育推進フォーラム第2回で、幼小接続について、アンケートで参加者の意識調査を実施した。

その結果、幼小接続の取組みのステップ2の割合が多く、今後も幼小接続の充実に向けた取組みが必要である。そして、ステップ0の段階を減じていくことが急務である。

ステップ0/18.3%	ステップ1/12.5%	ステップ2/45.4%	ステップ3/15.4%	ステップ4/8.3%
-------------	-------------	-------------	-------------	------------

5. 事業終了後の展望

○大阪府では、幼稚園・保育所等の教育機能の充実と家庭や地域の教育力の向上を図り、これからの幼児教育を一層推進していくための方向性と方策を示す、幼児教育推進指針を策定し、平成31年4月より改訂した。大阪府幼児教育センターとしてはまだ黎明期であるが、この幼児教育推進指針を踏まえ、幼児教育の主たる担い手である市町村や設置者の理解と協力を得ながら、幼児教育に携わる教職員の資質の向上や幼児教育と小学校教育の円滑な接続など、幼児教育の充実をめざしていく。

○大阪府幼児教育センターとして、4課連携組織(教育センター、小中学校課、私学課、子育て支援課)として引き続き運営していく。

<体制の充実>

○幼児教育アドバイザー育成研修の継続実施

大阪府教育振興基本計画後期事業計画の重点取組④に幼児教育アドバイザーの育成を位置づけ、2022年度に幼児教育アドバイザー500名認定を目標にしている。現在370名認定であるが、目標数値に達成した後も、継続して幼児教育アドバイザー育成研修を実施していく。

<体制の活用>

○幼児教育アドバイザーのフォローアップ

幼児教育の推進体制を構築する上で、鍵となるのが幼児教育アドバイザーの活躍と幼児教育アドバイザーの質の向上である。今年度、実施した実践型のフォローアップ園内研修支援を引き続き実施するとともに、新たなフォローアップとして、集合型支援メニューを企画し、幼児教育アドバイザーの活動を推進していく。

※実践型フォローアップ園内研修支援

幼児教育アドバイザーによる公開の園内研修を、大阪府幼児教育センターが派遣する幼児教育コーディネーターが支援する。また、近隣の幼児教育アドバイザーに情報を提供することで、園内研修の見学による、幼児教育アドバイザーの学びを支援する。

※集合型支援メニュー

幼児教育アドバイザーとしての活躍を充実させるための支援メニューを設定。

- ・研修支援メニュー(ファシリテーション能力向上研修等)
「理論編」「応用編1」「応用編2」の企画
- ・リーダーシップ支援メニュー(ハラスメント防止・コミュニケーション能力向上研修等)
「メンタルヘルスについて」の企画
- ・子育て支援に関わるプログラム紹介
大阪府教育庁地域教育振興課との連携で、保健士や親学習リーダー等、他職種の人材と子育てに関する内容を学ぶ研修の紹介

<人材育成方針>

○幼児教育推進指針に基づいた幼児教育の実践の質向上のための研修を実施

保育者に必要な資質・能力の向上のため、キャリアステージに応じた研修を実施していく。そのために、キャリアステージに応じた人材育成の内容・方法について調査研究し、研修の体系化を図る。

<府域内全体への波及>

○市町村幼児教育担当者連絡会の継続実施

幼児教育の振興・充実を図るため、市町村の幼児教育の推進体制を充実させるため、市町村幼児教育担当者連絡会を、大阪府協議会として位置づけ、全ての市町村の実践例を収集し、研究協議を通して「幼小接続」や「幼児の理解に基づいた評価」など、幼稚園教育要領、保育所保育指針、認定こども園教育保育要領の趣旨を生かした実践を深めていく。

No. 14 大阪府

- 幼児教育推進フォーラムを年2回実施する。
 - ・対象は、幼稚園・保育所・認定こども園等の教職員及び小学校の教職員
 - ・内容は、今日的教育課題についてテーマを取り上げるとともに、幼小接続の実践事例や幼児教育アドバイザーの実践事例を紹介し、幼児教育推進体制の構築を強化する。

- 園内研修の文化を普及
 - 幼児教育アドバイザーが実施する園内研修の取組みを推進するために、「園内研修のすすめ方 vol.2」を作成し、全ての幼稚園・保育所・認定こども園に配付する。「園内研修のすすめ方 vol.2」では、現在活躍している幼児教育アドバイザーの園内研修の実践例を紹介し、具体的な取組みが分かるようなものとした。

- 幼児教育アドバイザー用リーフレットの作成
 - 幼児教育アドバイザーが園所を訪問する際に心がけることや配慮しなければいけないことなどを、調査研究を通してまとめ、幼児教育アドバイザーの活動を推進するためのハンドブックを作成する。